

総括図

令和7年度
北部大阪都市計画
用途地域の変更(案)
(島本町決定)

S=1/10,000

都市計画道路

「島本中央線」「清水木半坂線」
「天薬藤之木線」「西野々小田線」
は廃止。
(平成24年11月22日告示)

都 市 計 画 凡 例		地 区 計 画					
	市 街 化 区 域						
	道						
	公 園						
	緑 地						
	用途地域区分	建 蔽 率	容 積 率	高サ制限	外壁後退	北側斜線制限	防火地域
	第一種低層住居専用地域	50 100	100 100	10M	周囲 1M		法第22条
	第一種中高層住居専用地域	60 100	200 100				法第22条
	第二種中高層住居専用地域	60 100	200 100			同 上	法第22条
	第一種住居地域	60 100	200 100			同 上	法第22条
	第二種住居地域	60 100	200 100			同 上	法第22条
	近 隣 商 業 地 域	80 100	300 100				準防火地域
	準 工 業 地 域	60 100	200 100				法第22条

